輸第10083号	シリカゲル肥料	肥料用トヨタシリカゲル２号	豊田化工株式会社	愛知県豊田市西中山町向イ原49番地38
輸第10084号	シリカゲル肥料	肥料用トヨタシリカゲル３号	豊田化工株式会社	愛知県豊田市西中山町向イ原49番地38
輸第10085号	副産苦土肥料	70.0酸化苦土肥料	株式会社ホクレン通商	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第五百九十三号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十三条第一項及び第四項の規定に基づき、次のように生産業者の名称又は住所の変更に係る届出があったので、同法第十六条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十七年三月十六日　　農林水産大臣　林　芳正

生産業者の名称又は住所の変更

登録番号　生第72218号、生第72219号、生第73332号、生第73333号、生第74022号、生第74023号、生第74024号、生第74025号、生第74027号、生第74289号、生第74290号、生第74378号、生第77082号、生第77599号、生第77665号、生第77667号、生第77668号、生第77669号、生第77670号、生第77671号、生第77840号、生第77841号、生第78633号、生第79865号、生第79866号、生第81338号、生第81696号、生第81697号、生第81698号、生第81699号、生第81734号、生第81958号、生第81981号、生第82640号、生第82924号、生第82937号、生第83131号、生第83132号、生第83133号、生第83134号、生第83135号、生第83136号、生第83137号、生第83138号、生第83139号、生第83141号、生第83920号、生第83921号、生第84209号、生第84210号、生第84374号、生第84655号、生第86190号、生第86468号、生第86469号、生第87224号、生第87558号、生第88075号、生第88718号、生第89040号、生第89042号、生第89426号、生第89866号、生第89867号、生第89868号、生第89870号、生第90711号、生第91334号、生第91335号、生第91336号、生第91337号、生第91338号、生第91339号、生第91773号、生第91810号、生第92000号、生第92128号

変更前　栃木県宇都宮市中岡本町2713番地１

変更後　栃木県宇都宮市中岡本町字丸山2713番１

登録番号　生第100221号

変更前　東京都豊島区東池袋三丁目１番１号

変更後　埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地

登録番号　生第69783号、生第69784号、生第69785号、生第69786号、生第69787号、生第69788号、生第71808号、生第74735号、生第76562号、生第76563号、生第76564号、生第78432号、生第78804号、生第78805号、生第78806号、生第82828号、生第82829号、生第83560号、生第85095号、生第85096号、生第86413号、生第88879号、生第91187号、生第91401号、生第91610号、生第92009号、生第92062号、生第93498号

変更前　東京都中央区八丁堀四丁目５番４号

変更後　東京都中央区日本橋小網町１番８号

登録番号　生第91515号、生第91609号、生第92061号、生第92185号

変更前　東京都中央区八丁堀四丁目５番４号

変更後　東京都中央区日本橋小網町１番８号

登録番号　生第71533号、生第71534号、生第71535号、生第71536号、生第71537号、生第71538号、生第71549号、生第82315号、生第82651号、生第82683号、生第84331号、生第86486号、生第87716号、生第90040号、生第91516号、生第91941号、生第92603号、生第92686号

変更前　東京都中央区八丁堀四丁目５番４号ダヴィンチ桜橋７階

変更後　東京都中央区日本橋小網町１番８号

登録番号　生第83120号

変更前　株式会社モリタ防災テック　東京都港区西新橋三丁目25番31号

変更後　モリタ宮田工業株式会社　神奈川県茅ヶ崎市下町屋一丁目１番１号

○農林水産省告示第五百九十四号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十七年三月十六日　　農林水産大臣　林　芳正

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第82971号	液状複合肥料	エーリン苦土入り液肥683号	有限会社エーリン	大阪府大阪市福島区玉川四丁目５番４号
生第82972号	液状複合肥料	エーリン苦土入り液肥054号	有限会社エーリン	大阪府大阪市福島区玉川四丁目５番４号
生第84734号	汚泥発酵肥料	ベリグリンＣ２号	富士長株式会社	静岡県牧之原市蛭ヶ谷388番地１
生第92110号	配合肥料	にんにく元肥17号	太陽肥料株式会社	茨城県神栖市砂山４番地
生第92113号	汚泥発酵肥料	ベリグリンＣ３号	富士長株式会社	静岡県牧之原市蛭ヶ谷388番地１
生第92126号	化成肥料	たっぷり	平金産業株式会社	静岡県静岡市駿河区豊田二丁目９番17号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○国土交通省告示第三百三十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十六年十二月八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十七年三月十六日　　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
17976	トヨタ　ＤＡＡ－ＡＹＨ30Ｗ	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地
17977	トヨタ　ＤＢＡ－ＡＧＨ30Ｗ	〃	〃
17978	トヨタ　ＤＢＡ－ＡＧＨ35Ｗ	〃	〃
17979	トヨタ　ＤＢＡ－ＧＧＨ30Ｗ	〃	〃
17980	トヨタ　ＤＢＡ－ＧＧＨ35Ｗ	〃	〃